

(新) 企業等が取り組む環境教育推進プロジェクト

21百万円(0百万円)

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の概要

平成19年6月の学校教育法の一部改正により、義務教育の目標として「環境の保全に寄与する態度を養うこと」が掲げられた。今後、同法に基づく学習指導要領の改訂が見込まれることから、学校における環境教育の更なる充実が求められている。

現在、主に総合的な学習の時間において、環境教育が取り組まれているが、より一層、学校での環境教育を活性化させ、家庭や地域での環境保全意識を高揚を図り、持続可能な社会の構築を促進するために、企業のCSR活動の一環として取り組まれる環境教育を、学校教育現場に広め積極的な活用を促す、 学校教育で取り組まれた環境教育の成果をマスメディアを通じて地域社会と共有する、 企業及び社員を環境教育の現場に参画させる機会を作る、 ことにより社会の中で環境教育の相互連鎖を構築する。

2. 事業計画

企業等が取り組む環境教育をより普及させ、学校教育現場に導入させるために、企業と学校のコーディネートを図り、民間の力を活用した環境教育を推進する。また、モデル地域において、地域経済界やマスメディア等多様な主体との連携による環境教育を展開させるための協働スキームを構築し、全国展開への礎とする。

3. 施策の効果

企業が取り組む環境教育の導入を容易にすることで、公教育における環境教育の質を高め、合わせて、地域の実情に応じた環境教育の成果を、能動的な媒体であるメディアにより情報発信し地域で共有することで、持続可能な社会の構築が可能である。

4. 備考

調査費 20,950千円(上記事業に必要な各種調査)

# 企業が取り組む環境教育プロジェクト

